

**令和5年度自殺防止相談電話「京都府自殺ストップセンター」
時間外・休日相談業務委託
企画提案書作成のための仕様書**

京都府が実施する上記業務委託に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

1 企画提案書

- (1) 正本1部、副本9部を提出すること。
- (2) 用紙はA4判(図表等についてはA3判をA4判に折り込むことも可)、カラーとし、ページ数は20ページ程度とする。

2 作成要領

(1) 共通事項

- ・「業務委託仕様書」の内容を踏まえて、本業務に対する提案者の取組方針、実施方法、実施体制、スケジュール等について明確かつ具体的に記載した提案書を作成すること。
- ・死にたいほどの深刻な悩みを抱えるものに対する相談対応の特性を十分に踏まえた企画提案書を作成すること。また、相談業務を専門としない者でも十分に理解できるような提案書とすること。

(2) 相談者への対応

- ・緊急対応を必要とする相談であるかどうかの判断基準や緊急対応時の連絡体制を示すこと。
- ・相談者の自殺リスクをアセスメントし適切な対応を行うための工夫について提案すること。
- ・相談者を福祉事務所や保健所などの適切な支援機関に繋げるための工夫について提案すること。

(3) 相談体制

- ・相談員の資質向上のための工夫やサポート体制を示すこと。
- ・コロナ禍での相談体制継続のためのリスク分散の方法を、個人情報漏洩防止を踏まえた上で提案すること。

(4) その他の応募者独自の提案

- ・仕様書により示す業務内容の他、応募者のもつ技術・ノウハウを活かした独自の提案を行うこと。